徳山ダム建設事業に関する報告

平成20年2月27日

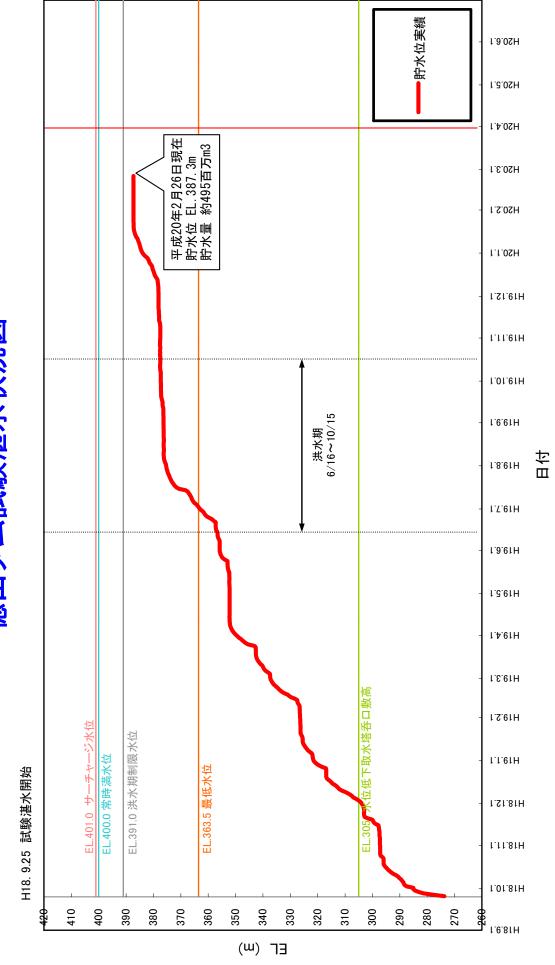
独立行政法人水資源機構 中部支社

目 次

Ι.	試験湛水状況と今後の方針について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
Ⅱ.	事業費管理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
Ⅲ.	山林公有地化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
IV.	樹林帯事業について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
V .	その他の主な経過 (平成18年度第3回委員会(H18 11 14)以降) ····	7

..試験湛水状況と今後の方針について

徳山ダム試験湛水状況図



徳山ダム湛水状況(ダム本体から上流を望む)



撮影日:平成20年2月21日



撮影日:平成18年9月21日



〇 試験湛水の現状と平成20年度の対処方針

1. 現状

(1)試験湛水状況

<2月26日の貯水状況>

- •水位EL387. 3m(ダム堤体基礎標高245mからの水深142. 3m、同基礎からの計画最高水深156m に対して約91%)
- ・貯水量495百万m3(総貯水容量660百万m3に対して75%)
- (2)ダム堤体及び貯水池周辺斜面等の状況
- これまでのところ、ダム堤体の沈下、変形、漏水量について問題となるような挙動は見られない。
- ・ 貯水池周辺斜面については、試験湛水開始以降 大規模な崩落は発生していない。
- 貯水池の水質は良好に推移しており、下流河川においてもダムによる水質への影響は確認されていない。

2. 対処方針

以下の方針で現在、関係機関と協議、調整を進めている。

- ① 平成20年4月から管理に移行する。
- ② 徳山ダム建設事業実施計画の工期は、現行計画への変更後に特定事業先行調整費を充当したこと から、その回収を行うために、平成19年度完成を平成19年度概成、平成23年度完成とする。
- ③平成19年度末までの執行予算は、平成20年度から償還を開始する。

なお、今後の降雨・降雪等の状況により試験湛水が平成19年度に終了しない場合は、平成20年度のダ ム管理費とは別に、試験湛水に必要な予算の確保方策を検討し、試験湛水を継続することによってダムの 安全性を確認することとする。

事業費管理について

全体事業費の執行状況及び予定

(平成20年1月31日現在)

		※平成17年度予算には特定事業先行調整費(約70億円)を含む。
	F	全体事業費約3,500億円
4	億円	最終事業費(見込)約 3,351億円
平成19年度 当初予算 約91億円 (見込み)	※平成18年度 ^平 約247億円	※平成17年度までの執行済額約3, 013億円

※平成18年度予算には特定事業先行調整費(約77億円)を含む。

「徳山ダム事業費管理検討会」「徳山ダム建設事業コスト縮減委員会」 からの指導・助言等も得て、全体事業費3, 500億円から約149億円縮減できる見込みである。 〇徳山ダムの総事業費は、

田. 山林公有地化について

- 岐阜県による山林の取得状況について(平成18年3月から平成19年12月岐阜県議会議決分までの合 取得対象山林全体面積約17, 700haの約61%に相当する約10, 796haを取得。
- 2. 平成20年度以降の山林取得について

係る負担金の取り扱いについて、平成19年度末までに別途協議するものとする。」とされており、 徳山ダム上流域の公有地化事業に関する基本協定書第8条において「岐阜県による山林の取得 当該未取得山林及びこれに が平成19年度末までに完了しないと見込まれる状況が生じた場合は、 水資源機構は下記の方針に基づき岐阜県と協議中。

- 水資源機構は岐阜県に対して平成19年度末までに負担金の総額を支払うこととし、岐阜県は 平成20年度以降も事業を継続する。
- 上記2に伴い、岐阜県は平成20年度以降、各年度に行った業務について、翌年度の6月末までに 揖斐川町及び水資源機構に報告することとする。 . ෆ
- 4. 揖斐川町による山林の管理について

水資源機構は山林の管理を行う揖斐川町に対して、平成19年度末までに負担金の総額を支払い、 翌年度の6月末までに岐阜 各年度に行った業務について、 県及び水資源機構に報告することとしている。 揖斐川町は事業を継続するとともに、

M. 樹林帯事業について

〇 樹林帯の進捗状況と対応方針について

1. 取得計画及び取得実績

H20年 (1月迄)	14ha	170ha (64%)
H18年度	26ha	156ha (59%)
H17年度迄	130ha	130ha (49%)
全体面積	264ha	
事業年度	取得面積	累積 (累積率)

2. 今後の対応方針

①樹林帯用地の取得は現在までに約64%(約170ha)まで進捗しており、引き続き地権者の協力を得て 樹林帯用地の取得に取り組む。 ②平成19年度末までに取得できない用地については、今後、その予算措置等について、関係機関と十分 調整を図ることとする。

(平成18年度第3回委員会(H18, 11, 14)以降) V.その他の主な経過

(集団移転地の対応状況)

· 大殊地区

補碽 対象家屋の補修前調査を完了させ、順次、建物の補修箇所の確認が完了したところから、協議を進めている。その他、集会所の補修を完了し、道路及び下水道等の補修工事を実施中

から補償協議を進めている。その他、集会所や道路等の補修工事を実施中であり、今後下水道の 対象家屋の補修前調査を進め、補修前調査が完了した建物の補修箇所の確認が完了したところ 補修を予定。

〇対象家屋の補修対応については、徳山ダムの管理移行後も引き続き対応していく。

(大派 お類 ブジョソ)

- ・「揖斐川水源地域ビジョン」を平成19年2月に策定し、
- ・平成20年2月13日に「揖斐川水源地域ビジョン推進協議会」を設立。

今後とも積極的な展開を 〇ビジョン活動については、地元揖斐川町及び関係機関等の連携のもと、 図っていく。

(環境関係)

調体 ・「徳山ダムモニタリング部会」において、湛水前後の環境モニタリング調査計画を審議し、 冞施中。

第3回徳山ダムモニタリング部会を開催し、試験湛水開始後概ね1年間の調 査状況を報告するとともに、今後の調査の進め方について指導・助言を頂いた。 平成19年11月5日

〇モニタリング調査については平成21年度末まで実施する予定。